

地理空間情報活用推進基本計画案へのパブリックコメント

NPO法人G I S総合研究所 理事 高木 悟

概要：

国民生活において地理空間情報が重要な役割を担うための より好ましい状況は、いうまでもなくそれがあらゆる人々にとって等しく容易に活用できるものになることと考えられます。更に、計画案に多数記載されているように、地理空間情報の重要な有効性は地理空間情報を共有し多数のデータを重ね合わせて利用する機能の実現であることも明らかです。すなわち、あらゆる人々に対して、この機能が広く開放されていることも並べて重要といえます。

一方、地理空間情報を含むデジタル化された情報は、一般に以前からそのアクセシビリティの課題が指摘されています。すなわち、情報のデジタル化によってその恩恵を享受できる側に、高いスキルや経済力が求められる状況が生じやすいという、いわゆるデジタルデバイトの問題です。

このような観点に関係した本案8ページ 「3. 知識の普及等」に対して、以下の課題を指摘します。

地理空間情報の活用を広く促進するためには、PRや啓発活動だけでは不十分であり、アクセシビリティを高め地理空間情報を活用しやすくする必要があります。「民間と連携して官民の情報を総合的に提供するポータルサイト構築」は、その課題への対策と推測できるものの、次の課題があります。

重ねあわせを実現するためには、本案10ページなどに記載されているように、地理空間情報の共有が必要であり、そのためにはデータ交換方法等に関する標準化が必要です。しかしながら、現在ISOで検討されているGMLなどの標準は、大容量の計算機資源を必要とし、一般には普及していない専用ソフトウェアが必要です。したがって、PCや携帯電話などの一般的な利用者端末で重ねあわせを実現することは困難です。本案の官民の情報を総合的に提供するポータルサイトの機能は、この機能をサーバ側で代わりに提供するための機構であると推測できます。

しかしながら、「民間と連携して官民の情報を総合的に提供するポータルサイト構築」の表現からも読み取れるように、あらかじめ決められた連携先の範囲でのみ重ねあわせが実現できるのが一般的であり、利用者側が重ねあわせたい任意のデータを自由に指定することは困難です。なぜならば、提供する総合的な情報に対する様々な責任をポータルサイトが負わなければならぬ可能性があるためです。このように、ポータルサイトによる重ねあわせの機能は、その自由度の点で不十分です。実際に、現在のGISに関する数多くのWeb 地図ポータルサイトがこのような状況にあり、乱立する地図ポータルサイトの地図同士を重ねて表示することは不可能です。

この問題を解決するためには、一般的な利用者端末側で利用者の意思により自由に地理空間情報を重ねあわせる機能が提供されれば良いでしょう。すなわち、大容量の計算機資源を必要とせず、一般的なソフトウェアで利用できる地理空間情報の標準が必要となります。なおgコンテンツ流通推進協議会等はその標準の候補としてSVGのJIS化等を推進しています。

修正案：

以上より、8ページの「3. 知識の普及等」の修正を以下の通り提案します。

3. 知識の普及等

国、地方公共団体、民間企業、N P O等において円滑に地理空間情報の活用が促進されるためには、

まず、地理空間情報と国民生活との密接な関係をP Rするとともに、地理空間情報の活用の有効性や国の施策、地理情報標準などの技術的情報等を普及・啓発する必要がある。

このため、国は、地理空間情報の活用の有効性や技術に関するセミナーの開催や啓発パンフレットの作成を行う。

つぎに、多くの人々が容易に地理空間情報を活用できるよう、地理空間情報のアクセシビリティを高めるとともに、地理空間情報を共有し多数のデータを重ね合わせて利用する機能を広く一般に提供する必要がある。

このため、国は、政府のG I Sポータルサイトを拡充強化し、地理空間情報の活用に係る国の施策やその進捗状況及び国が提供する地理空間情報やインターネットから利用できるサービスに関する情報を提供する。

加えて一般的な利用者端末によって様々な地理空間情報を自由に重ねて利用できるよう、利用者端末での地理空間情報の利用環境の整備や、地理空間情報の発信サイトの整備を、その標準に基づいて官民が協力して進める。

さらに、地方公共団体、民間企業、N P O等において円滑に地理空間情報の活用を促進するためには、地域において専門知識を持つ支援組織が協力していくことも有効である。

このため、国は、地域において、地理空間情報に関する専門知識を有する大学や民間企業が連携して活動する中核組織の育成を図る。

以上